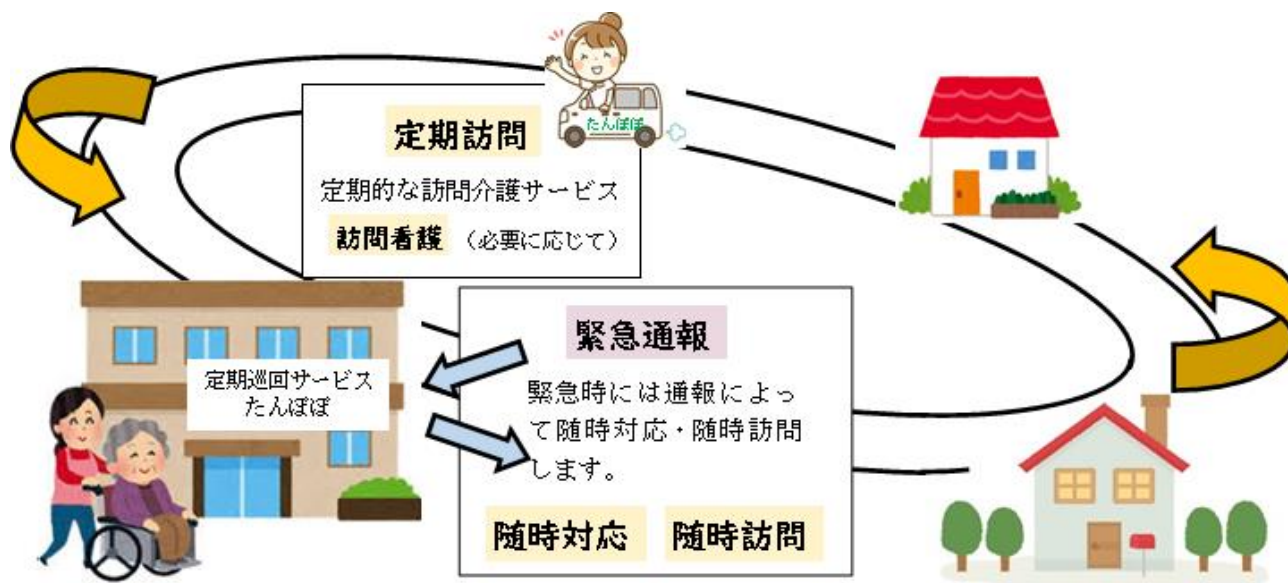


# 定期巡回サービスたんぽぽ



「定期訪問」…1日複数回、定期的な訪問介護サービスを提供します。

「随時対応・随時訪問」…転倒した等の緊急時に対応します。

「訪問看護」…連携事業所の訪問看護ステーションたんぽぽが必要に応じてサービスを提供します。

「定期訪問」「随時対応・随時訪問」「訪問看護」を適切に組み合わせて、365日営業、24時間対応により自宅での生活を支援いたします。

## 【利用対象者】

- ・北見市にお住まいの方
- ・要介護1～5までの方

【以下のような状況にあったり、不安を抱えたりしている方に適したサービスです】

- ・退院が決まった、けれども体調が不安定で自宅での生活が心配。
- ・ひとり暮らし、急に具合が悪くなったらどうしていいかわからない。
- ・認知症なので、自宅での生活に不安がある。
- ・施設入所の申し込みをしたけれど、入所までの生活に不安がある。
- ・病気や障がいがあっても、住み慣れた自宅で、最期まで住み続けたい。

## 【利用料金】

### ①基本単位

介護度に応じて自己負担額がかかります。一ヶ月単位の包括費用の額であり定額制です。ただし、月途中からの利用開始や、月途中での利用中止の場合、日割り日額を乗じた利用料となります。

要介護度		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料金		56,680 円	101,380 円	168,330 円	212,930 円	257,520 円
1割負担	介護保険から給付される金額	51,012 円	91,242 円	151,497 円	191,637 円	231,768 円
	自己負担額	5,668 円	10,138 円	16,833 円	21,293 円	25,752 円
2割負担	介護保険から給付される金額	45,344 円	81,104 円	134,664 円	170,344 円	206,016 円
	自己負担額	11,336 円	20,276 円	33,666 円	42,586 円	51,504 円
3割負担	介護保険から給付される金額	39,676 円	70,966 円	117,831 円	149,051 円	180,264 円
	自己負担額	17,004 円	30,414 円	50,499 円	63,879 円	77,256 円

※訪問看護を利用する場合は、連携する訪問看護ステーションたんぼぼと契約が必要になります。基本料は以下の通りです。料金の請求・支払いも訪問看護ステーションたんぼぼで行います。

負担割合／要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1割負担	2,945 円				3,745 円
2割負担	5,890 円				7,490 円
3割負担	8,835 円				11,235 円

### ②加算について

加算等	要件	1割負担	2割負担	3割負担

初回加算	利用開始日から 30 日間（1 日につき）	30 円	60 円	90 円
同一建物減算	同一敷地内、建物に居住する場合の減額	600 円	1,200 円	1,800 円
サービス提供体制加算（1）イ	介護福祉士の割合が 40% 以上の場合（1 ヶ月につき）	640 円	1,280 円	1,920 円
総合マネジメント体制加算	地域と連携し、総合的な生活支援の実施（1 ヶ月につき）	1,000 円	2,000 円	3,000 円
生活機能向上連携加算（2）	生活機能向上のためにリハビリ技士が訪問し、共同で目標をつくり評価する	200 円	400 円	600 円
ターミナルケア加算	厚労省の基準による	2,000 円	4,000 円	6,000 円

②通所利用減額（1 日につき）

通所等を利用した場合、以下の金額を減額します

負担割合／要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	62 円	111 円	184 円	233 円	281 円
2 割負担	124 円	222 円	368 円	466 円	562 円
3 割負担	186 円	333 円	552 円	699 円	843 円

④介護職員処遇改善加算（1） 厚労省の基準による

上記①（訪問看護を除く）又は②と③を合算した額の 13.7%

⑤介護職員特定処遇改善加算（1） 厚労省の基準による（11月から）